

保護者様

加東市立米田小学校長

## 気象警報発令時における措置について

「警報」発令時の対応について、下記の措置をとりますので、ご理解ご協力のほど  
よろしくお願いします。

### 記

#### 1 気象警報発令時の対応について（登校前）

(1) 登校前（午前7時の天気予報）で  
該当する警報発令の場合

- ・「加東市」と発令された場合のみの対応となります。



自宅待機 させてください

※ 「播磨南東部」に警報が出ていても、「加東市」には発令されていない場合は登校します。

(2) 午前10時までに警報解除の場合



○通学班にて登校します。  
○簡単な昼食（おにぎり・菓子パンも可）を持って登校させてください。  
○登校時刻については、防災行政無線、緊急メール配信にてお知らせをいたします。

(3) 午前10時までに解除されない場合



臨時休校 となります

#### 備考

- ・ (1)に関しては、テレビ等の情報により、各家庭で判断してください。  
参考：加東市ホームページ、テレビ等の情報で警報確認してください。
  - ・ (2)に関しては、学校からの「防災行政無線」・「緊急メール配信」を通じて連絡いたします。  
当日の給食は止まっています。  
個人的に学校への電話はご遠慮願います。
  - ・ 午前7時に警報が発令していれば、その日の給食は中止となります。
- ※ 臨時休校の翌日は、基本的に登校する曜日の時間割を用意してください。

#### 2 登校後の気象警報発令時の対応については、状況により判断します。

#### 3 その他

参考：◇インフルエンザ等の拡大防止による学級閉鎖等で、緊急に下校せざるを得ない場合、安全確保のためご家庭へ連絡しますので、よろしくお願いいたします。